

**第12期定時株主総会**  
**その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）**

**新株予約権等の状況**  
**業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**  
**連結株主資本等変動計算書**  
**連結注記表**  
**株主資本等変動計算書**  
**個別注記表**  
**HiTTO株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容**

(2022年12月1日から)  
(2023年11月30日まで)

**株式会社マネーフォワード**

「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、「HiTTO株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」につきましては、法令及び当社定款第20条第2項に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権	第8回新株予約権		
発行決議日		2016年2月26日	2017年2月28日		
新株予約権の数		100個	450個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 (注) 3 (新株予約権1個につき 40株) (注) 3	普通株式 18,000株 (注) 3 (新株予約権1個につき 40株) (注) 3		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 275円) (注) 3	新株予約権1個当たり 15,000円 (1株当たり 375円) (注) 3		
権利行使期間		2018年3月17日から 2025年3月16日まで	2020年3月15日から 2026年3月14日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	450個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	18,000株 (注) 3
		保有者数	一名	保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	100個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	4,000株 (注) 3	目的となる株式数	一株
		保有者数	1名	保有者数	一名

		第9回新株予約権	
発行決議日		2017年2月28日	
新株予約権の数		125個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	5,000株 (注) 3
		(新株予約権1個につき)	40株 (注) 3
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	15,000円
		(1株当たり)	375円 (注) 3
権利行使期間		2020年3月15日から 2026年3月14日まで	
行使の条件		なし	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	社外取締役	新株予約権の数	25個
		目的となる株式数	1,000株 (注) 3
		保有者数	1名
	監査役	新株予約権の数	100個
		目的となる株式数	4,000株 (注) 3
		保有者数	1名

- (注) 1. 第5回新株予約権の行使の条件  
新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。ただし、当社又は当社の関連会社の役員又は従業員の地位にある場合、及び当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

2. 第8回新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、2017年11月期、2018年11月期及び2019年11月期の各事業年度にかかる当社の監査済み損益計算書（連結損益計算書を作成している場合においては、連結損益計算書）における売上高の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。また、決算期の変更や国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定める。
- (a)売上高の合計額が 7,456百万円未満の場合：0%
  - (b)売上高の合計額が 7,456百万円以上の場合：50%
  - (c)売上高の合計額が 8,948百万円以上の場合：60%
  - (d)売上高の合計額が 10,439百万円以上の場合：70%
  - (e)売上高の合計額が 11,930百万円以上の場合：80%
  - (f)売上高の合計額が 13,422百万円以上の場合：90%
  - (g)売上高の合計額が 14,913百万円以上の場合：100%

- また、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
  - ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

3. 2020年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2015年2月25日	2016年2月26日
新株予約権の数	1,500個	2,330個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 60,000株 (注) 5 (新株予約権1個につき 40株) (注) 5	普通株式 93,200株 (注) 5 (新株予約権1個につき 40株) (注) 5
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり329円とする	新株予約権1個当たり242円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 7,000円 (1株当たり 175円) (注) 5	新株予約権1個当たり 11,000円 (1株当たり 275円) (注) 5
権利行使期間	2016年2月8日から 2024年2月7日まで	2017年3月17日から 2025年3月16日まで
行使の条件	(注) 1	(注) 2
新株予約権の割当てを受ける者	当社の役員及び従業員 4名	当社の役員及び従業員 8名

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日	2018年2月5日	2023年1月23日
新株予約権の数	1,568個	11,660個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 313,600株 (注) 5 (新株予約権1個につき 200株) (注) 5	普通株式 1,166,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり14,873円とする	新株予約権1個当たり430円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 315,600円 (1株当たり 1,578円) (注) 5	新株予約権1個当たり 453,500円 (1株当たり 4,535円)
権利行使期間	2019年2月5日から 2025年2月4日まで	2025年3月1日から 2030年2月28日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 4
新株予約権の割当てを受ける者	当社の役員及び従業員 45名	当社の役員及び従業員 24名

	2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	2023年8月2日
新株予約権の数	1,200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使価格	7,814円
権利行使期間	2023年9月1日から 2028年8月4日まで
新株予約権付社債の残高	12,000百万円

- (注) 1. 第4回新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
  - ク 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
2. 第6回新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといたします。
- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
  - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
  - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
  - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
  - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
  - カ 新株予約権者が死亡した場合。
  - キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
  - ク 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

3. 第11回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高が下記ア乃至ウに掲げる条件を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ア 2018年11月期売上高が4,350百万円以上の場合、行使可能割合33%
- イ 2019年11月期売上高が6,500百万円以上の場合、行使可能割合33%
- ウ 2020年11月期売上高が10,000百万円以上の場合、行使可能割合34%

また、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。

- ア 新株予約権者が現在、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。

4. 第12回新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年11月期から2024年11月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の売上高を基準とした年平均売上高成長率が下表に掲げる条件を満たしている場合に、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下表に掲げる割合の個数を限度として、新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときには、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

年平均売上高成長率		2021年11月期から2024年11月期まで		
		30%未満	30%以上35%未満	35%以上
2021年11月期から 2023年11月期まで	30%未満	0%	25%	50%
	30%以上35%未満	25%	50%	75%
	35%以上	50%	75%	100%

ただし、2024年11月期における、EBITDA（営業利益＋償却費＋営業費用に含まれる税金費用＋株式報酬費用）が黒字化しない場合は、一切の行使ができないものとする。

また、新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできない。

- ア 新株予約権者が現在、当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員又は使用人（委任型執行役員を含む。以下同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合

5. 2020年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。



## 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を定め、内部統制システムの整備及び運用に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ミッション、ビジョン、バリュー、カルチャーを定め、取締役及び使用人（以下「役職員」という。）に、これらの浸透を図る。
- ② CCO（最高コンプライアンス責任者）を任命し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンス活動を推進させる。
- ③ 当社グループに共通して適用されるコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、当社グループの役職員が法令やルールを守るだけではなく、高い倫理観を持ちながら企業活動を行うための行動指針を定め、その実践を図る。
- ④ 当社グループの役職員が、コンプライアンスに関する正しい知識を習得し、日常業務におけるコンプライアンス実践に役立てるため、定期的な研修を行い、受講を徹底させる。
- ⑤ 代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を少なくとも1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項の報告を受け、協議を行う。
- ⑥ 当社に当社グループ共通の内部通報窓口を設置し、組織的又は個人的な関係法令、通達、定款、社内規程等及び社会一般の規範に違反する行為等の相談又は通報を受け、これらの早期発見と是正を図り、当社グループにおけるコンプライアンス経営の強化に努める。
- ⑦ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。
- ⑧ 当社に内部監査部門を設置し、当社における経営上の内部統制の有効性、業務の効率性や有効性、法令遵守等について内部監査を行い、当該内部監査の結果について取締役会及び監査役会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報（電磁的記録を含む。）を、文書管理規程その他の社内規程に基づいて、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役が保存及び管理されている情報の閲覧を要請した場合、速やかにこれを閲覧できるように管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを的確に把握し、リスクの大きさ、発生可能性、発生した場合の影響度等に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にすべく対応を行う。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を少なくとも四半期に1回開催し、当社グループのリスクに関する事項の報告を受け、協議を行う。
- ③ 情報セキュリティリスクについて、定期的にCISO（最高情報セキュリティ責任者）が代表取締役やCTO（最高技術責任者）などに情報セキュリティの運用状況の報告を行い、その有効性及び妥当性について確認する。
- ④ グループ危機管理基本規程に基づき、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合に備え、危機発生時

の対応に関する体制の構築及び運営に努めるとともに、危機発生時は当該規程に基づき、迅速な対応を行うことで損害の拡大防止・被害の最小化を図る。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 毎月1回の定時取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、活発な意見交換及び機動的な意思決定を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化及び業務執行の責任と権限の明確化を図る。
- ③ 取締役会規程、組織規程及び職務権限規程により、役職員の職務分掌と権限を定め、当該規程に基づいて個々の職務執行を行う。

#### **(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社と各当社子会社（以下「グループ各社」という。）との間で経営管理契約を締結し、当社グループに影響を及ぼす重要事項について迅速な報告を求める。
- ② グループ各社に対して、取締役と監査役を派遣し、グループ各社の取締役会への出席を通じて、グループ各社の役職員の職務執行状況の確認を行う。
- ③ 当社とグループ各社の関係各部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、グループ各社の事業運営のサポートを行う。
- ④ コンプライアンス関係規程（反社会的勢力対応規程、内部通報規程、内部統制規程など）は当社グループで共通のものとし、当該規程に基づき、グループ各社においても当社と同等のコンプライアンス体制が構築、整備及び運用できるように努める。
- ⑤ 当社の内部監査部門が、グループ各社に対して直接監査を実施し、又はグループ各社の内部監査部門で実施した監査結果の共有を受けようえ、その妥当性及び有効性を確認し、当該監査の結果について取締役会及び監査役会に報告する。

#### **(6) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、専任又は兼任の監査役を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

#### **(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、常勤監査役の意見を聴取したうえ、これを尊重して行う。
- ② 監査役スタッフの懲戒については、監査役会の同意を得てこれを行う。

#### **(8) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役からその職務の執行に当たり、監査役スタッフに対し指示があった場合、当該監査役スタッフは当該指示については監査役の指揮命令権に従い、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ② 監査役スタッフが兼任の場合、当該兼務部署の上長及び取締役は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査役の要請に応じて協力を行う。

### **(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、監査役に対して、その職務の執行状況を取締役会等の重要な会議において定期的に報告するほか、必要に応じて随時かつ遅滞なく報告する。
- ② 当社グループの役職員が、監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
- ③ 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役に対し、直ちに報告する。
- ④ 当社グループの役職員から監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口を設置し、これを周知徹底する。

### **(10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループに共通して適用されるグループ内部通報規程において、内部通報制度を利用し通報した通報者に対して報復行為をしてはならない旨を規定し、当社グループの役職員に対して、当該規定内容を周知徹底する。

### **(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払う。

### **(12) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役は、監査役と原則年1回、経営方針、当社グループを取り巻く重大なリスクや対処すべき課題、内部統制システムの整備及び運用状況等について意見交換を行う。
- ② 監査役は、定期的に会計監査人や当社の内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行う。
- ③ 監査役は、当社の内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査役は、当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門から内部監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて当社の内部監査部門又はグループ会社の内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。
- ④ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。
- ④ 常勤監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的に当社CCO（最高コンプライアンス責任者）から当社グループのコンプライアンス体制の整備及び運用状況等について報告を受ける。
- ⑤ 当社の内部監査部門長の人事異動、人事考課及び懲戒については、監査役会の意見を聴取したうえで、これを尊重して行う。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めており、年に1回取締役会において運用状況等を報告しております。2023年11月期については、2024年1月22日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項の運用状況に重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。その主な取組みは以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行について

- ① 取締役9名のうち6名を社外取締役、監査役4名全員を社外監査役としてそれぞれ選任しており、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督又は監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化を図っております。なお、取締役候補者の選任は、任意で設置した指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定するプロセスとなっております。
- ② 定時取締役会を12回開催したほか、臨時取締役会を2回開催し、取締役及び監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告のみにとどまらず、重要事項（事業戦略、資本政策、M&A、人事戦略等）の審議を行っております。なお、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席しております。また、取締役会付議事項の見直し、取締役会資料の早期配布、記載内容の充実、議事進行の工夫、書面決議及び書面報告の活用等により、活発な議論がなされるように努めております。
- ③ 社外取締役及び社外監査役全員をもって構成する社外役員協議会を4回開催し、経営上の重要課題に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、経営及び事業遂行におけるリスク並びにこれへの対応方針に関する事項等について協議、意見交換しております。

### (2) コンプライアンス及びリスク管理体制について

- ① 取締役会の決議により、グループ執行役員をCCO（最高コンプライアンス責任者）に任命し、コンプライアンス計画の立案・実行、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催、コンプライアンス研修の実施等の職務を担わせ、コンプライアンス活動を推進しております。
- ② 四半期に1回、当社の業務執行を行う取締役、グループ執行役員、常勤監査役、当社グループ各社の代表取締役が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループのコンプライアンスに関する事項について共有し、協議を行っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会で報告、議論された内容について、取締役会に報告が行われております。
- ③ 国内の当社グループ全社において、共通のコンプライアンス関係規程（コンプライアンス規程、内部者取引防止規程、内部通報規程、反社会的勢力対応規程、内部統制規程、知的財産管理規程、危機管理基本規程、贈収賄防止に関する基本規程等）を制定し、これを国内当社グループ全役職員に対して周知するとともに、当該規程に基づいて運用を行うことで、当社グループ全体の内部統制が図られるように努めております。
- ④ 当社グループ全役職員を対象としたコンプライアンス研修（入社時研修、「グループコンプライアンス・マニュアル」に関する研修、インサイダー取引に関する研修、ハラスメント研修、知的財産研修）を実施し、当社グループ全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ⑤ 当社及びグループ各社のコンプライアンス違反やその可能性がある行為について、当社グループ全役職員が当社所定部署に直接通報を行える内部通報制度を整備のうえ、当社グループ全役職員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。
- ⑥ 当社のリスクとして最も重要度の高い情報セキュリティについて、当社CISO（最高情報セキュリティ責任

者)から月次で当社代表取締役及びCTO(最高技術責任者)に対してセキュリティ運用状況を報告し、その妥当性や有効性の評価・指摘等が行われ、その概要について取締役及び監査役に報告が行われております。

### (3) 内部監査の実施について

当社又は当社グループ会社の内部監査部署が、各社の業務運営の状況把握や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、各社を対象として内部監査を実施しております。当社及び当社グループ会社の内部監査の結果は、当社代表取締役及び監査役会に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

### (4) 監査役職務の執行について

- ① 監査役会を14回開催したほか、監査計画に基づき、実地監査を実施するとともに、取締役又は使用人等から定期的に報告を受けております。なお、全監査役が全ての監査役会に出席しております。
- ② 監査役は、14回開催された取締役会への出席や代表取締役との意見交換(経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等)を通じて、取締役による職務の執行を監査するとともに、監査機能の強化及び向上を図っております。
- ③ 監査役は、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席やCCOへのヒアリングにより、法令遵守状況等について直接確認を行っていることに加え、内部監査室へのヒアリング等に基づく当社グループの内部監査の状況確認を通じて、コンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。
- ④ 監査役職務補助使用人として、適正な知識・能力・経験を有する従業員を1名(内部監査室を兼務)配置し、監査役職務執行のサポートを行っております。

# 連結株主資本等変動計算書

第12期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	26,316,141	15,804,942	△10,693,566	△1,219	31,426,298
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	75,283	75,283			150,567
譲渡制限付株式報酬	325,270	325,270			650,541
連結子会社株式の取得による持分の増減		169			169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,950			10,950
連結子会社の決算期変更に伴う増減			9,514		9,514
欠損填補		△8,620,659	8,620,659		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,315,050		△6,315,050
自己株式の取得				△132	△132
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	400,554	△8,208,985	2,315,123	△132	△5,493,440
当連結会計年度末残高	26,716,695	7,595,957	△8,378,442	△1,352	25,932,858

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当連結会計年度期首残高	1,073,608	101,059	1,174,667	32,860	2,448,996	35,082,823
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）						150,567
譲渡制限付株式報酬						650,541
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						169
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						10,950
連結子会社の決算期変更 に伴う増減						9,514
欠損填補						—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△6,315,050
自己株式の取得						△132
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	692,830	22,385	715,216	471,632	3,884,231	5,071,080
当連結会計年度変動額合計	692,830	22,385	715,216	471,632	3,884,231	△422,359
当連結会計年度末残高	1,766,439	123,445	1,889,884	504,492	6,333,228	34,660,463

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

・連結子会社の数	20社
・連結子会社の名称	マネーフォワードケッサイ株式会社 マネーフォワードホショウ株式会社 株式会社クラビス マネーフォワードファイン株式会社 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 マネーフォワード i 株式会社 株式会社ナレッジラボ MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTD マネーフォワードシンカ株式会社 スマートキャンプ株式会社 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社 HIRAC FUND 1 号投資事業有限責任組合 株式会社アール・アンド・エー・シー ADXL株式会社 株式会社Biz Forward HiTTO株式会社 株式会社Next Solution Money Forward America HIRAC FUND 2 号投資事業有限責任組合 MONEY FORWARD INDIA PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、MONEY FORWARD INDIA PRIVATE LIMITEDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社の数	2社
・関連会社の名称	SDFキャピタル株式会社 株式会社sustenキャピタル・マネジメント

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。



### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTDの決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、MONEY FORWARD INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成においては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

##### ロ. 棚卸資産

- ・ 商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 15年～50年
- 工具、器具及び備品 2年～15年

##### ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ニ. ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、定額法（8～11年）により償却を行っております。

#### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループのプラットフォームサービス事業においては、事業者のバックオフィス向けSaaS『マネーフォワードクラウド』及び個人向け家計簿・資産管理サービス『マネーフォワードME』等を主要サービスとして提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、主に金融機関向けに提供している受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。

#### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該適用指針の適用に伴う、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度2,264,560千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」(前連結会計年度89,744千円)および「投資事業組合運用損」(前連結会計年度22,047千円)は、営業外費用総額における金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,163,345千円
無形固定資産（のれんを除く）	9,621,465
減損損失	—

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。当連結会計年度において、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失は計上しておりません。

##### ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに関し、当社グループは今後の収益及び費用の見込額を基礎として事業計画を策定しております。事業計画に用いた主要な仮定として、一顧客当たりの獲得費用、課金顧客の解約率、顧客数、顧客当たり単価等を基礎にし、継続的な売上高の増加を織り込んでおります。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候、割引前将来キャッシュ・フロー、回収可能価額の算定については、事業計画や経営環境等の前提条件に基づき様々な仮定を用いております。そのため、前提条件に変更が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

### (2) 投資有価証券の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式）	2,745,140千円
投資有価証券（非上場株式）	15,553,030

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、業務提携及び投資育成を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。

非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達状況等を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

##### ロ. 主要な仮定

非上場株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

### (3) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 3,843,595千円

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

M&Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

##### ロ. 主要な仮定

のれんの評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測と将来の不確実性を考慮した成長率に基づいております。

##### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、減損損失を認識する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(当座貸越契約)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	16,300,000千円
借入実行残高	4,937,000
差引額	11,363,000

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,828,535	406,770	—	54,235,305
合計	53,828,535	406,770	—	54,235,305
自己株式				
普通株式	61,247	53,877	—	115,124
合計	61,247	53,877	—	115,124

(注) 1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株式発行による増加	271,920株
譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加	134,850株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	53,848株
单元未満株式の買取請求による増加	29株

### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式	1,176,840株
------	------------

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、買取債権は、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は主として株式、投資事業組合への出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1) 売掛金	4,007,687 千円		
(2) 買取債権 貸倒引当金 (※3)	5,827,883 △155,775		
	9,679,795	9,679,795 千円	－ 千円
(3) 投資有価証券 その他有価証券	345,539	345,539	－
(4) 営業投資有価証券	922,840	922,840	－
(5) 敷金及び保証金	984,183	925,556	△58,627
(6) 長期借入金 (※4)	(12,436,619)	(12,435,241)	△1,377
(7) 社債	(1,000,000)	(1,000,412)	412
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(12,000,000)	(12,000,000)	－

(※1) 現金及び預金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※3) 売掛金、買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※5) 市場価格のない株式等は投資有価証券及び営業投資有価証券には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	18,298,171千円

(※6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業組合等への出資金	742,274千円



### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	696,453	—	—	696,453
その他	—	226,388	—	226,388
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	128,290	—	—	128,290
その他	—	217,249	—	217,249
資産計	824,743	443,637	—	1,268,380

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	925,556	－	925,556
資産計	－	925,556	－	925,556
長期借入金	－	(12,435,241)	－	(12,435,241)
社債	－	(1,000,412)	－	(1,000,412)
転換社債型新株予約権付社債	－	(12,000,000)	－	(12,000,000)
負債計	－	(25,435,654)	－	(25,435,654)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券のうちその他は市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金の時価は、約定期間に基づく返還額を無リスク利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

#### (4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,855,733	—	—	—
売掛金	4,007,687	—	—	—
買取債権	5,827,883	—	—	—
合計	48,691,304	—	—	—

#### (5) 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2023年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,937,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,488,750	3,769,119	2,608,750	2,108,000	462,000	—
社債	—	—	1,000,000	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	12,000,000	—
合計	8,425,750	3,769,119	3,608,750	2,108,000	12,462,000	—

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	514円09銭
1株当たり当期純損失(△)	△116円98銭

#### 9. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの事業ドメイン別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

単位：千円

事業ドメイン	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
Businessドメイン	18,712,163
Homeドメイン	3,989,491
Xドメイン	2,525,311
Financeドメイン	1,586,457
SaaS Marketingドメイン	3,531,639
その他	35,565
顧客との契約から生じる収益	30,380,629
外部顧客への売上高	30,380,629

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「契約負債」に含まれております。契約資産は、主に受託開発ソフトウェア契約の一部において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客から受領した前受収益で、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,796,000千円です。

単位：千円

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,212,392	4,007,687
契約資産	114,778	131,637
契約負債	3,486,806	4,849,429

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 12. その他の注記

(金額の表示)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

第12期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	26,316,141	17,565,321	－	17,565,321	△8,620,659	△8,620,659	△1,219	35,259,583
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	75,283	75,283		75,283				150,567
譲渡制限付株式報酬	325,270	325,270		325,270				650,541
資本準備金の取崩		△8,620,659	8,620,659	－				－
欠損填補			△8,620,659	△8,620,659	8,620,659	8,620,659		－
当期純損失（△）					△5,715,142	△5,715,142		△5,715,142
自己株式の取得							△132	△132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	400,554	△8,220,105	－	△8,220,105	2,905,517	2,905,517	△132	△4,914,165
当期末残高	26,716,695	9,345,216	－	9,345,216	△5,715,142	△5,715,142	△1,352	30,345,417

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,073,608	1,073,608	32,860	36,366,052
当期変動額				
新株の発行（新株予約権 の行使）				150,567
譲渡制限付株式報酬				650,541
資本準備金の取崩				－
欠損填補				－
当期純損失（△）				△5,715,142
自己株式の取得				△132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	658,977	658,977	470,739	1,129,717
当期変動額合計	658,977	658,977	470,739	△3,784,448
当期末残高	1,732,586	1,732,586	503,600	32,581,604

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

#### ② その他有価証券

・市場価格のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

#### ③ 棚卸資産

・商品、仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
工具、器具及び備品	3年～15年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金 役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金 ユーザーに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、定額法（10年）により償却を行っております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、事業者のバックオフィス向けSaaS『マネーフォワードクラウド』及び個人向け家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード ME』等を主要サービスとして提供しております。これらのサービスは、顧客との契約期間においてサービス



を提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。また、主に金融機関向けに提供している受託開発ソフトウェア契約の一部は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。

**(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**  
**重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準**

外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

## **2. 会計方針の変更に関する注記**

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該適用指針の適用に伴う、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」(前事業年度1,320,652千円)は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	849,549千円
無形固定資産（のれんを除く）	9,100,466
減損損失	—

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記（1）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

### (2) 投資有価証券の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	14,644,508千円
---------------	--------------

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記（2）投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

### (3) 関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	11,762,569千円
関係会社株式評価損	60,299

#### ② 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

##### ロ. 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

##### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	7,793,660千円
② 長期金銭債権	198,652
③ 短期金銭債務	345,901

### (2) 保証債務

① 以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

マネーフォワードケッサイ株式会社	2,930,000千円
株式会社Biz Forward	1,440,000千円

② 以下の関係会社の取引先への未払金に対し、保証を行っております。

マネーフォワードケッサイ株式会社	938,838千円
------------------	-----------

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	460,700千円
売上原価	1,067,874
販売費及び一般管理費	975,224
営業取引以外の取引高	26,350

### (2) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損60,299千円は、マネーフォワードシンカ株式会社に係る評価損であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	115,124株
------	----------

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	29,784千円
未払事業所税	8,471
貸倒引当金	12,422
賞与引当金	68,796
ポイント引当金	79,708
減価償却超過額	73,137
敷金及び保証金	28,075
その他有価証券評価差額金	119
繰越欠損金	5,324,174
譲渡制限付株式報酬	214,268
関係会社株式	748,091
契約負債	59,522
その他	48,130
繰延税金資産小計	6,694,704
評価性引当額	△6,694,704
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
のれん償却	△9,101
その他有価証券評価差額金	△764,826
繰延税金負債合計	△773,928
繰延税金負債の純額	△773,928

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

単位：千円

種類	会社等の名称	議決権などの所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	マネーフォワード ケッサイ株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	5,200,000	短期貸付金	5,200,000
				資金の回収 (注1)	200,000		
				利息の受取 (注1)	8,599		
				債務の保証 (注2)	3,868,838		

子会社	スマートキャンプ株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 資金の回収 (注1) 利息の受取 (注1)	1,750,000 1,600,000 5,566	短期貸付金	650,000
子会社	株式会社 Biz Forward	所有 直接51%	役員の兼任 債務の保証	債務の保証 (注3)	1,440,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 債務の保証は、金融機関からの借入金及び企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』の譲渡対価債務に対する債務保証であります。

(注3) 債務の保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

単位：千円

種類	会社等の名称	議決権などの所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中出 匠哉	(被所有) 直接 0.08%	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	25,467	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2017年3月15日取締役会決議に基づき付与された第8回無償ストック・オプション、2018年2月5日臨時取締役会決議に基づき付与された第11回有償ストック・オプションのうち、当事業年度における権利行使を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 592円72銭

1株当たり当期純損失(△) △105円87銭

## 11. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

(金額の表示)

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるHiTTO株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社マネーフォワード

事業の内容 PFM サービス及びクラウドサービスの開発・提供

結合企業の名称 HiTTO株式会社

事業の内容 社内向け AI チャットボット『HiTTO』の提供

② 企業結合日(予定)

2024年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、HiTTO株式会社は解散いたします。

④ 結合後企業の名称

株式会社マネーフォワード

⑤ その他取引の概要に関する事項

HiTTO株式会社は、中堅規模以上の企業に幅広く導入されている社内向け AI チャットボット『HiTTO (ヒット)』を提供しております。従業員からの、勤怠管理・年末調整・経費精算・福利厚生等に関する社内の問い合わせ対応に『HiTTO』が自動で即時に回答することにより、バックオフィス業務の効率化に貢献しております。同社が完全子会社化した2021年12月以降、当社のネットワーク及び顧客基盤を活用した『HiTTO』利用者拡大を推進してまいりました。直近では経費・勤怠・契約といった「マネーフォワードクラウド」を活用した様々な申請や操作についての問い合わせ対応を、『HiTTO』を活用して省力化する事例も増加しております。この度、当社は、『HiTTO』を『マネーフォワードクラウド』へブランド統合し、両サービス連携を推進することで、更なる利用者の拡大及び利便性の向上を進めていくことを目的として、当社100%出資の連結子会社であるHiTTO株式会社を、当社に吸収合併することといたしました。なお、顧客及び取引先における契約承継に係る負担、事業譲渡により生じる税負担等を踏まえて、事業譲渡ではなく吸収合併を選択することといたしました。

また、吸収合併消滅会社であるHiTTO株式会社から受け入れる純資産と当社が所有する同社株式の帳簿価額の差額を、抱合せ株式消滅差損（特別損失）として計上する予定であるため、本合併の実施につきましては、会社法第 796 条第 2 項ただし書及び第 795 条第 2 項の規定に基づき、当社株主総会での説明及び承認（特別決議）を得ることといたします。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。



# HiTTO株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 事業報告

2022年3月1日から

2022年11月30日まで

### 1. 株式会社の状況に関する重要な事項

人的資本開示の義務化の流れに伴い、人的資本の可視化手段や人的資本経営に注力するための定例業務の省人化のニーズが高まっており、社員の問い合わせ対応のためのチャットボットのニーズは高まってきている。

一方、チャットボットの提供事業者は増えており、また廉価な提供事業者も現れていて、当社にとっての脅威も顕在化している。

人材市場における開発人材の流動性や人件費が高まっており、開発者の確保が課題。

### 2. 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議、運用状況の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 4. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 親会社等との取引

該当事項はありません。

# 決算報告書

第 17 期

自 令和04年03月01日  
至 令和04年11月30日

HiTTO株式会社

貸借対照表  
令和04年11月30日 現在

HiTTO株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	349,227,069	<b>【流動負債】</b>	452,850,584
現金及び預金	307,007,845	短期借入金	315,200,000
売掛金	21,367,500	未払金	33,552,929
貯蔵品	160,684	未払費用	16,978,678
立替金	1,261,902	前受金	80,161,158
前払費用	16,711,605	預り金	6,996,283
未収入金	14,800	仮受金	100,100
未収法人税等	2,702,733	未払消費税等	△ 646,722
<b>【固定資産】</b>	82,166,963	未払法人税等	32,794
有形固定資産	3,463,743	賞与引当金	475,364
工具器具備品	11,027,985	<b>【固定負債】</b>	83,531,328
減価償却累計額	△ 7,564,242	長期借入金	24,400,000
無形固定資産	68,703,220	長期関係会社未払金	59,131,328
ソフトウェア	68,703,220	負債の部合計	536,381,912
投資その他の資産	10,000,000	<b>純資産の部</b>	
差入保証金	10,000,000	科目	金額
		<b>【株主資本】</b>	△ 104,987,880
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	95,425,310
		資本準備金	95,425,310
		利益剰余金	△ 300,413,190
		その他利益剰余金	△ 300,413,190
		繰越利益剰余金	△ 300,413,190
		(うち当期純損失)	△ 173,719,039
		純資産の部合計	△ 104,987,880
資産の部合計	431,394,032	負債・純資産の部合計	431,394,032

損益計算書

自 令和04年03月01日

至 令和04年11月30日

HiTTO株式会社

(単位：円)

科目	金額	
<b>【売上高】</b>		
売上高	303,361,390	303,361,390
<b>【売上原価】</b>		
当期製品製造原価	202,274,833	
合計	202,274,833	
売上総利益		101,086,557
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		272,925,970
営業損失		△ 171,839,413
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	2,175	
雑収入	441,996	444,171
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	2,075,810	2,075,810
経常損失		△ 173,471,052
<b>【特別損失】</b>		
固定資産除却損	30,493	30,493
税引前当期純損失		△ 173,501,545
法人税等		217,494
当期純損失		△ 173,719,039

## 株主資本等変動計算書

自 令和04年03月01日

至 令和04年11月30日

HiTTO株式会社

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首 残高	100,000,000	95,425,310	95,425,310	△126,694,151	△126,694,151	68,731,159	68,731,159
当期 変動額							
当期 純利益				△173,719,039	△173,719,039	△173,719,039	△173,719,039
当期変動 額合計	0			△173,719,039	△173,719,039	△173,719,039	△173,719,039
当期末 残高	100,000,000	95,425,310	95,425,310	△300,413,190	△300,413,190	△104,987,880	△104,987,880

個別注記表  
自 令和04年03月01日  
至 令和04年11月30日

HiTTO株式会社

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 4年～5年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 7,564,242円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 9,780株

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 ▲10,735円

1株当たり当期純利益 ▲17,763円

## 監 査 報 告 書

2022年3月1日から2022年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### a. 事業報告等の監査結果

- i. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ii. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### b. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- i. 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年2月3日

HiTTO株式会社  
監査役 松岡 俊